

2007年(平成19年)1月26日
秘書広報室 TEL 03-3661-4001

役員・執行役員・一般人事異動および組織変更について

標記について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員人事

<2月1日付>

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
取締役 総務本部長	染 谷 敏 夫	取締役 総務本部長 兼品質管理部長

<3月1日付>

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
専務取締役 管理統括本部長	下 吉 博 孝	常務取締役 管理統括本部長
常務取締役 管理統括本部副本部長 (審査担当)	小 永 美 昭	常務取締役 管理統括本部副本部長
常務取締役 営業統括本部副本部長 (近畿圏担当) 兼近畿圏生鮮・食品本部長	高 橋 典 久	取締役 営業統括本部副本部長 (近畿圏担当) 兼近畿圏生鮮・食品本部長
常務取締役 社長室長 兼近畿圏秘書広報室長	並 木 利 昭	取締役 秘書広報室長 兼社会・環境推進室長

2. 執行役員人事

<3月1日付>

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
執行役員 近畿圏ストア本部長	宮 内 憲 児	近畿圏ストア本部長
執行役員 首都圏生鮮・食品本部長 兼首都圏食品日配部長	幸 英 樹	首都圏生鮮・食品本部長 兼首都圏食品日配部長
執行役員 首都圏ストア本部長	中 島 正	首都圏ストア本部長
執行役員 経営企画本部長	山 本 憲 史	経営企画本部長

幹部社員の待遇向上を目的に、3月1日より執行役員制度を導入いたします

3. 一般人事

<2月1日付>

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
学園前店長	藤 井 修 一	門真店長
門真店長	市 田 廣 幸	太秦店長
太秦店長	山 田 公 平	香里園店長
香里園店長	松 井 康 至	歌島店長
歌島店長	岡 田 達 志	此花伝法店長
此花伝法店長	辻 村 良 平	忠岡店長
忠岡店長	溝 上 順 一	野田店長

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
野田店長	田 尻 福次郎	四天王寺店長
四天王寺店長	竹 内 優	市岡店長
市岡店長	馬 越 秀 二	志紀駅前店長
志紀駅前店長	原 田 明	庭代台店長
庭代台店長	小 林 正 樹	豊津店長
豊津店長	堀 田 浩	予算管理部担当課長
大淀店長	牧 野 一 博	志紀店長
志紀店長	濱 本 眞 次	箕面店長
箕面店長	山 根 淳 一	都島高倉店長
都島高倉店長	田 中 進 一	新北島店長
新北島店長	戒 田 規 夫	福泉店長
福泉店長	辻 廣 善	近畿圏業務改革推進室担当課長
城山台店長	成 安 竜 也	新大阪店次長
武庫川店長	山 口 茂 樹	西緑丘店長
西緑丘店長	河 合 昌 哉	泉尾店長代理
新深江店長	小 林 眞 次	天美店長
天美店長	道 籙 眞 一	日本流通産業株式会社出向
今里店長	小 口 宏 一	初芝店長
初芝店長	宮 崎 秀 忠	今里店長
西京極店長	八 木 直 樹	向日店長
向日店長	西 谷 保 夫	西京極店長

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
堺物流センター所長	北 島 勝 幸	鳥飼物流センター所長
鳥飼物流センター所長	大 原 祐 治	堺物流センター所長
近畿圏第二ストア部長	岡 崎 喜世孝	近畿圏第九ストア部長
近畿圏第九ストア部長	阪 井 滋 司	近畿圏第五ストア部長
近畿圏第五ストア部長	松 元 正 行	近畿圏第六ストア部長
近畿圏第六ストア部長	武 田 淳 司	近畿圏第八ストア部長
近畿圏第八ストア部長	井 上 和 彦	近畿圏食品日配部長
近畿圏衣料品部長 兼近畿圏生活関連部長	小 松 久 行	近畿圏第二ストア部長
近畿圏食品日配部長	中 川 義 規	近畿圏農産部長
近畿圏農産部長	福 岡 昌 典	学園前店長
法務部長	鈴 木 康 広	近畿圏総務部長 兼近畿圏お客様サービス室長 兼法務部長
近畿圏総務部長 兼近畿圏お客様サービス室長 兼品質管理部長	小 澤 均	情報システム部長
情報システム部長	森 下 留 寿	近畿圏衣料品部長 兼近畿圏生活関連部長

<3月1日付>

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
近畿圏生鮮・食品本部副本部長 兼近畿圏惣菜部長	上 野 善 富	近畿圏惣菜部長

【新 役 職 名】	【氏 名】	【前 役 職 名】
法務・審査部長	鈴木 康 広	法務部長
首都圏秘書広報室長 兼社会・環境推進室長	江 口 法 生	秘書広報室渉外担当次長 兼社会・環境推進室担当次長 兼品質管理部担当次長

4. 組織変更

(1) 目的

コーポレート・ガバナンスの一環として社長室・法務部の管理体制を強化する。

(2) 内容

秘書広報室を社長室に改称し、その下に首都圏秘書広報室および近畿圏秘書広報室、社会・環境推進室を設置する。

法務部に審査機能を付加し、法務・審査部と改称する。

(3) 実施日

平成 19 年 3 月 1 日より

以 上